

## 松戸市地域放課後児童支援事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市内の小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、小学校等の既存施設を活用し、学習やスポーツ、文化活動等の様々な事業を行う松戸市地域放課後児童支援事業（以下「支援事業」という。）を実施することにより、子どもから広がる地域の子育て力を育み、子育て支援活動の促進や支援を行うことを目的とする。

### (対象児童)

第2条 支援事業の対象者は、支援事業を実施する小学校（以下「実施小学校」という。）に通学する1年生から6年生までの児童であつて、第9条の規定により登録を受けた者とする。ただし、市長が必要と認めるときはこの限りでない。

### (実施場所)

第3条 支援事業の実施場所は、実施小学校の余裕教室、校庭、体育館等又は近隣の公共施設等とする。

### (実施日及び実施時間)

第4条 支援事業の実施日は週5日以内で実施小学校が定める日とし、実施時間は原則として次の表に定める範囲内とする。

実 施 日	実 施 時 間
平 日	放課後～地域防災無線放送時間
学校休業日（長期休業期間）	午前9時～地域防災無線放送時間

### (事業内容)

第5条 支援事業は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 児童が安全に、かつ安心して過ごすことができる場の提供に関する事。
- (2) 児童の自主的な遊び、スポーツ、学習等の機会の提供に関する事。
- (3) 児童と地域の人との交流の場、学習の場の提供に関する事。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な又は連携しての事業運営に関する事。

(5) その他市長が必要があると認める活動に関する事。

(運営委員会等の設置)

第6条 支援事業を実施するため、実施小学校に運営委員会を設置するものとし、放課後児童クラブとの一体型で実施する場合は、これに加えて、学校区毎の協議会（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

2 運営委員会は、主として次に掲げる事項を所掌する。

(1) 支援事業の円滑な推進・運営方法等に関する事。

(2) 地域住民等との連携に関する事。

3 協議会は、主として次に掲げる事項を所掌する。

(1) 放課後児童クラブと共通の活動プログラムの充実にに関する事。

(2) 学校施設等の活用の具体的検討に関する事。

(職員の配置)

第7条 支援事業を実施するため、実施する学校ごとに事業管理者（コーディネーター）、支援スタッフ等を置く。

2 職員の職務は別表第1のとおりとする。

3 事業管理者（コーディネーター）は1名以上配置する。

4 支援スタッフは2名以上配置する。

5 その他、学習アドバイザー及び遊びアドバイザー等を活用し、必要に応じて配置する。

(秘密事項の保持)

第8条 支援事業の職員は、活動上知りえた情報を他に漏らしてはならない。職員を退いた後も、また、同様とする。

(利用の手続き)

第9条 支援事業を利用しようとする児童の保護者は、事前に地域放課後児童支援事業利用登録申請書（第1号様式）を市長に提出し、登録を受けなければならない。

(登録の有効期限)

第10条 前条に規定する登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする。

(登録の取消し等)

第11条 地域放課後児童支援事業の登録の取消しをしようとする児童の保護者は、地域放課後児童支援事業登録取消申請書(第2号様式)により、市長に届け出なければならない。

(利用の制限)

第12条 市長は次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、地域放課後児童支援事業の利用を制限することができる。

- (1) 対象児童でなくなったとき。
- (2) 児童が感染症等に感染している場合
- (3) その他地域放課後児童支援事業の管理運営上支障がある場合

(損害の賠償)

第13条 利用者が建物、設備、備品等に損害を与えたときは、市長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。

(地域放課後児童支援事業の委託)

第14条 支援事業の実施主体は市とし、市が法人格を有する者に委託して行うことができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

別表第1（第7条関係）

職 名	職 務 内 容
事業管理者 (コーディネーター)	現場最高責任者（スタッフの指揮・監督、事業運営の進行管理、事業の総合的な調整）
支援スタッフ	現場最高責任者補佐・遊び、スポーツ、学習等の指導及び安全管理
学習アドバイザー	学習の指導・助言
遊びアドバイザー	スポーツ・遊びの指導・助言

# 年度 放課後KIDSルーム登録申込書

(地域放課後児童支援事業利用登録申請書)

年 月 日

松戸市長あて

放課後KIDSルームへの登録を申し込みます。併せて保険加入のため、保険会社に個人情報を提供することに同意します。

(ふりがな)		学年	年 組
児童氏名			
生年月日	平成 年 月 日	性別	男 ・ 女
(ふりがな)			
保護者氏名			
住所	〒 -		
電話番号	自宅: ( )	携帯: ( )	
メールアドレス	@		
携帯アドレス	@		
緊急連絡先①	(ふりがな)	児童との 続柄	
	氏名		
	勤務先等 名称 TEL ( )	携帯	( )
緊急連絡先②	(ふりがな)	児童との 続柄	
	氏名		
	勤務先等 名称 TEL ( )	携帯	( )
その他	(お子様が参加する上で、支援スタッフに伝えておきたい事柄などございましたらご記入ください。)		

※緊急連絡先が複数ある場合には、優先順で上からご記入ください

※携帯電話等をお持ちの方はその番号もご記入ください

※この個人情報は、放課後KIDSルームの運営に必要な場合以外には使用いたしません

# 放課後KIDSルーム登録取消申請書

(地域放課後児童支援事業登録取消申請書)

年 月 日

松戸市長あて

保護者住所

氏名

TEL

放課後KIDSルームの登録取消申請をします。

(ふりがな)	
児童氏名	
生年月日	平成 年 月 日
学年	年 組
取消日	年 月 日
備考	